

第 1 1 回下越福祉行政組合議会定例会 会議録

招集年月日 令和 5 年 1 1 月 2 1 日

招集の場所 広域合同庁舎 4 階会議場

開 会 令和 5 年 1 1 月 2 1 日午前 1 0 時 2 8 分宣言

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 運営概況報告について

日程第 4 議案第 6 3 号から議案第 6 8 号まで一括上程

一括上程議案

議案第 6 3 号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟
県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第 6 4 号 令和 4 年度下越福祉行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 5 号 令和 4 年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

議案第 6 6 号 令和 4 年度下越福祉行政組合保健施設特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

議案第 6 7 号 令和 5 年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第 2 号）議定について

議案第 6 8 号 令和 5 年度下越福祉行政組合保健施設特別会計補正予算（第 2 号）議定
について

出席議員

議会議長	村上市長	高橋 邦芳
議会副議長	聖籠町長	西脇 道夫
議会議員	新発田市副市長	伊藤 純一
議会議員	阿賀野市長	田中 清善
議会議員	胎内市副市長	高橋 晃
議会議員	関川村長	加藤 弘

欠席議員

議会議員	新潟市長	中原 八一
議会議員	栗島浦村長	脇川 善行

説明のため出席した者

管 理 者	新 発 田 市 長	二階堂 馨
副管理者	胎 内 市 長	井畑 明彦
事 務 局	事 務 局 長	野崎 光晴
会 計 管 理 者	新 発 田 市 会 計 管 理 者	山口 誠
事 務 局	事 務 局 次 長 ・ 業 務 課 長	五十嵐富士雄
事 務 局	総 務 課 長	高山 寿昭
中井さくら園	園 長	松澤 佳子
ひまわり荘	園 長	中村美和子
事 務 局	参 事	林 徹

職務のため出席した者

書記	事務局	係 長	石井 浩之
記録	事務局	主 任	関根 恵
記録	事務局	主 任	菅原 貴幸
記録	事務局	主 任	時田 絵梨
記録	事務局	主 事	二瓶 小夏
記録	事務局	主 事	仙田 創太

午前10時28分 開 会

○議長（高橋邦芳君） 本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございました。

ただいまの出席議員数は6名です。定足数に達しておりますので、第11回下越福祉行政組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法の規定により、6月分から9月分に係る例月出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

議事日程の報告

○議長（高橋邦芳君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名について

○議長（高橋邦芳君） 日程第1、会議録署名議員の指名について、指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

会議録署名議員には、田中清善議員、伊藤純一議員の2名を指名いたします。

日程第2、会期の決定について

○議長（高橋邦芳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、運営概況報告について

○議長（高橋邦芳君） 日程第3、運営概況報告について、管理者より申出がありますので、これを許可します。

管理者。

○管理者（二階堂 馨君） 運営概況報告を申し上げます。

はじめに、中井さくら園における医療的ケア児の短期入所の受入れに向けた検討状況についてであります。5月の先進地視察を踏まえ、施設内の人員体制や環境整備の検討を進めており、8月には、新潟県や県立新発田病院との連携協力について協議し、了承を得たところであります。今後は、新発田病院小児科医師からの助言を参考にしながら、受入れに向けた検討をより具体化し、次回の3月定例会において、事業の実施概要を説明させていただきたいと存じます。

次に、お配りしている「現況資料」の中から主なものについてご説明いたします。はじめに、中井さくら園についてであります。児童部の6月以降の状況につきましては、入退所はなく、10月1日現在、男子1名、女子1名の計2名が入所しております。成人部につきましては、入所はなく、女性1名が退所し、10月1日現在、男性43名、女性28名の計71名が入所しております。なお、現在、待機者が2名おり、入所に向けて調整中であります。

次に、ひまわり荘についてであります。ひまわり荘の6月以降の状況につきましては、男性4名が入所、男性2名、女性3名が退所し、10月1日現在、男性50名、女性39名の計89名が入所しており、定員90名に対し1名の減となっております。また、一時入所で4名利用しているため、利用者総数は93名となっております。今後も構成市町村の入所ニーズに応えていけるよう入所環境の整備に努めてまいります。

次に、養護老人ホームについてであります。あやめ寮の6月以降の状況につきましては、男性2名、女性4名が入所し、男性3名、女性6名の計9名が退所しており、10月1日現在、男性37名、女性30名の計67名が入所しております。ひめさゆりの6月以降の状況につきましては、男性3名、女性1名が入所、男性5名、女性3名の計8名が退所し、10月1日現在、男性30名、女性23名の計53名が入所しております。

次に、救急診療所の利用状況についてであります。4月から9月末までの新発田地区救急診療所の総受診者数は、前年同期に比べ149.9%の増、休日救急歯科診療所が11.1%の減、中条地区休日診療所が120.7%の増で、診療所全体で2,124人増の3,671人が受診しております。これは、感染症の流行に合わせて、構成4市町と連携した夏休み前の学校等へのチラシ配布、広報紙やホームページでの周知などの広報活動に加え、中条地区休日診療所の発熱外来登録や検査体制の強化など、地域医療の継続に向けた様々な取組みが成果として表れたものと考えております。今後も一次救急医療を担う診療所としての役割を果たすとともに、引き続き関係機関と連携した周知活動を実施し、受診者数の回復に努めてまいります。

最後に、現況の詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（高橋邦芳君） 運営概況報告について質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4、議案第63号から議案第68号まで一括上程

○議長（高橋邦芳君） 日程第4、議案第63号から議案第68号までを一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

議案第63号から議案第68号の6議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

はじめに、一般議案についてご説明申し上げます。議案第63号は、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。寺泊老人ホーム組合が令和6年3月31日をもって解散することに伴い、新潟県市町村総合事務組合同規約の変更等について、議決を得たいというものであります。

次に、決算の認定についてご説明申し上げます。議案第64号から議案第66号までは、令和4年度下越福祉行政組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。各会計の決算につきましては、去る10月17日に監査委員の審査を受け、別添のとおり意見をいただいております。

次に、令和5年度補正予算案について説明申し上げます。議案第67号は、令和5年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第2号）の議定についてであります。補正内容は、中井さくら園への寄附金を財源に備品購入費を増額するものであります。

議案第68号は、令和5年度下越福祉行政組合保健施設特別会計補正予算（第2号）の議定についてであります。補正内容は、交付税額の確定に伴う特別負担金の調整を行うものであります。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋邦芳君） 補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（野崎光晴君） それでは、令和4年度決算につきまして補足説明を申し上げます。

議案第64号から議案第66号まで、令和4年度下越福祉行政組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。あらかじめお届けしております「令和4年度決算に係る主要施策の成果説明資料」をご準備願います。

主なものにつきましてご説明いたします。説明内容は、去る10月17日に監査委員の阿賀野市長の田中委員並びに関川村副村長の角委員にご説明いたしました内容と重複いたしますが、ご了承願います。

1 ページをご覧ください。一般会計、中井さくら園、ひまわり荘です。(2)と(3)の中井さくら園は、障がい者支援施設で平成30年5月に新発田市街地北側の新発田市小舟町に移転開所いたしました。不要になった「旧いじみの寮・学園」の建物は、令和3年度に解体工事が完了しております。市町村の特定相談支援事業所の減少を背景に、市町村からの要請・要望を受け、中井さくら園内に相談支援事業所の設立を進めてまいりました。令和4年度は、県及び市町村における規約変更の手續、中井さくら園の職員研修や保護者への説明など、スムーズな移行を進め、この4月から事業所を開設したところであります。

(4)のひまわり荘は、生活保護法に規定する救護施設で、身体上や精神的に障がい、何らかの課題を抱え、日常生活を営むことが困難な方たちが利用している福祉施設であります。これまで入所定員が90%未満であったことから、市町村との協議により、令和4年度から定員を100名から90名に変更し、日常生活支援を通して生活の基盤を整え、自立を目指した取組みに努めているところであります。

最下段、2の一般会計決算総額は、歳入が9億4,084万6,000円、前年度比10.99%の減、歳出8億7,463万9,000円、前年度比7.97%の減、歳入歳出差引き6,620万7,000円であります。

2 ページをご覧ください。老人ホーム特別会計、あやめ寮、ひめさゆりであります。1の事業概要で、養護老人ホームは、環境上や経済的理由により、自宅での生活が困難であると認められる高齢者が、市町村の措置に基づいて入所する施設であります。組合が設置する「あやめ寮」と「ひめさゆり」につきましては、指定管理者制度により運営を行っております。令和4年度末で指定管理期間が満了となったことから、選定手続及び定員の見直しを行ったところであります。新発田市に設置する「あやめ寮」は、これまでと同様、社会福祉法人愛宕福祉会が75名定員で、胎内市に設置する「ひめさゆり」は、これまでと同様、社会福祉法人くろかわ福祉会が60名定員で運営を行っております。

その下の保健施設特別会計、救急診療所であります。1の事業概要で、新発田地区救急診療所、中条地区休日診療所、休日救急歯科診療所の3診療所につきましては、指定管理者であります下越総合健康開発センターに管理運営をお願いしているところであります。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診者の落ち込みが大きかった新発田地区救急診療所について、国の臨時交付金の活用が可能とのことから、関係する新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町の市町村負担金の増額措置をいたしたところであります。新発田地区救急診療所の令和4年度の受診者数は、前年度比49.9%増の3,152人でありました。

各会計の事業概要の説明は以上であります。監査委員からの主な質疑といたしまして、入所者の個別支援計画の作成者や資格の有無についての質疑に、中井さくら園は利用者60名に1名のサービス管理責任者の配置義務があり、定員75名のため資格取得の2名を配置し、利用者の意向、適性、障がいの特性などを踏まえた個別支援計画を作成している。ひまわり荘は個別支援計画の作成は義

務ではないが、生活する上で充実した生活を提供できるように、利用者の担当職員が立案し、利用者支援に努めていると回答いたしました。

ひまわり荘の県内救護施設との交流事業は新規事業かとの質疑に、職員研修の一環として、救護施設の運営状況や利用者支援などについて、コロナ禍であったので、リモートディスカッションを実施したと回答いたしました。

中井さくら園での相談支援事業の実施状況についての質疑に、中井さくら園成人部の利用者の一般的な相談、福祉サービス利用などの相談業務を園の相談支援専門員が行っており、在籍72名中52名の園利用者と契約を締結していると回答いたしました。

休日診療所の受診者状況の質疑に、今年度の4月から9月までの上期の受診者数は、昨年度1年間の実施受診者数を上回っており、5類移行後にインフルエンザ、アデノウイルスなど5ウイルスに対応した検査を開始したことに加え、県立新発田病院との役割分担が確立されたためと思われると回答いたしました。

結びに、監査委員から会計処理上に問題はなく、限られた予算の中で業務の質を上げるために、いろいろと努力されていることはうかがえる。今後も市町村負担金に係る経費軽減に努めるとともに、行政効率を高めてほしいとの総評をいただいたところであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋邦芳君） 次に、決算審査の報告を求めます。

監査委員、田中清善議員。

○議員（田中清善君） 決算審査報告を申し上げます。

地方自治法の規定によりまして、審査に付された令和4年度本組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算を去る10月17日に関川村副村長 角幸治さんと審査した結果、各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数も関係諸帳簿と符合して正確であると認められましたことをご報告申し上げます。

○議長（高橋邦芳君） 大変ご苦労さまでした。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第63号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第64号 令和4年度下越福祉行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第65号 令和4年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第66号 令和4年度下越福祉行政組合保健施設特別会計歳入歳出決算の認定について、以上の3議案について認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、3議案は認定することに決しました。

次に、議案第67号 令和5年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第2号）議定について、議案第68号 令和5年度下越福祉行政組合保健施設特別会計補正予算（第2号）議定について、以上の2議案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、2議案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋邦芳君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第11回下越福祉行政組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時51分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年11月21日

議会議長 村上市長

高橋 邦芳

議会議員 阿賀野市長

田中 清善

議会議員 新発田市副市長

伊藤 純一

Handwritten text, possibly a title or header, consisting of several lines of characters.

Handwritten text, possibly a signature or a specific line of text.